

会議名 (審議会等名)	平成27年度 第2回 川西市健康づくり推進協議会			
事務局 (担当課)	健康福祉部健康づくり室 内線(4530)			
開催日時	平成27年11月5日(木)午後1時30分~午後2時35分			
開催場所	川西市医師会医療会館			
出席者	委員 (敬称略)	藤末 洋 杉町 正光 松浦 孝治 今西 要 井関 義弘 川井 康男 江見 輝男 多久和 桂子 藤原 政嘉 白井 達矢 日下 厚子 横谷 弘務 竇田 順子 田川 幸子 山上 和美		
	その他			
	事務局	健康福祉部健康づくり室 根津部長・小倉室長・山内参事・池田主幹・松本主幹・坂上副主幹・ 曾野副主幹・米田主査・森主査・北田主任保健師		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	別添「審議経過」のとおり			
会議結果	別添「審議経過」のとおり			

審 議 経 過

第2回 川西市健康づくり推進協議会 審議経過（要旨）

平成27年11月5日

午後1時30分～2時35分

川西市医師会医療会館

出席者：15名（欠席者：7名）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 委嘱辞令交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 会長挨拶
- 7 諮問
- 8 協議事項
（仮称）川西市健幸まちづくり条例の制定について
協議の進め方とスケジュールについて
（仮称）健幸まちづくり条例（素案）要綱の概要について
- 9 その他
- 10 閉会

	<p>議事</p>
会長	<p>それではみなさまよろしくお願ひいたします。本日の協議事項は3つございます。忌憚のないご意見を、川西市のために貴重なご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の協議事項の「(仮称)川西市健幸まちづくり条例の制定について」、事務局より説明願ひします。</p> <p>資料に沿ってご説明申し上げます。</p> <p>まず、1. 条例制定への取り組みに至る背景でございます。先ほどの市長挨拶にもございましたが、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化等、市民の皆さんの健康を取り巻く環境は大きく変化しております、お一人おひとりが、心豊かにいきいきと暮らしていくためには、単に長寿であるだけでなく、いかにして健康で過ごすことができる期間を長く保つことができるかが大きな課題となっております。</p> <p>こうした中、本市では「健幸」、健康で幸せと表しますが、これをまちづくりの基本に据えた、新しい都市モデルの構築を目指す「スマートウェルネスシティ首長研究会」に加入いたしまして、先進的な全国の自治体との情報共有を図るとともに、運動を習慣づけるきっかけとなる「健幸マイレージ」などの新たな取り組みもはじめています。</p> <p>また、活力ある健康長寿社会の実現を目指す産官学の有志により発足した「スマートウェルネスコミュニティ協議会」に、今年7月の設立時より加入したところでもあります。加えまして、国会では、健康長寿社会形成基本法案の策定に向けた動きもございます。</p> <p>今まさに、健康の増進等に対する取り組みの重要性がますます増大するとともに、より幅広い「健幸まちづくり」の視点からの取り組みの必要性が求められているところでございまして、条例制定にあたり、本日、諮問がなされたものでございます。</p> <p>次に、2. 条例制定の目的でございます。</p> <p>1つ目には、市の健幸まちづくりの推進に関する基本理念を明らかにするとともに、市民の皆さん等の役割や市の責務、市の施策の基本となる事項を定め、健幸まちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、活力ある健康長寿社会の実現に寄与することを目的としています。</p> <p>そして2つ目には、(仮称)健幸まちづくり条例の制定に向けての議論を進めていくことにより、市民の皆さんの健幸まちづくりに対する気運が高まり、各々の意識が醸成されていくことが期待される点でございます。</p> <p>言い換えますと、条例の制定は、市の姿勢を明確に示し、施策の持続性の担保となるものと考えます。また、市民の皆さんの総意形成と意識改革につながるものと考えます。</p> <p>以上、協議事項 についての説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>先ほど市長さんから諮問をうけました「(仮称)川西市健幸まちづくり条例の制定」について審議していきたいと思ひます。ただいまご説明にありましたことにつきまして、どなたかご意見ございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>この条例の対象者となる方々はどのように考えたらよろしいでしょうか。健康長寿社会ということで、川西も高齢化が進んでいますので、ターゲットは高齢者ということになるのだと思ひますが、若い方や子どもの健康も含めて考えていくのが、その対象を教へていただきたいと思ひます。</p> <p>要綱の中でも「ライフステージ」という形で表記しております。対象としますのは、おっしゃるとおり、中心となるのはある程度ご年齢のいかれた方ですが、この条例の対象としましてはもう少し幅広く、ライフステージを見据えてこの条例の対象者として参りたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ライフステージ、全ての市民に必要な健康条例だということですね。もう一つ、今までは、特定高齢者という言葉がございますけれども、最近ではフレイルとか虚弱とかいう体力の弱った高齢者がおられます。それから、健康な高齢者もおられまして、介護保険を利用される方は2割弱でして健康な方が8割おられると。そういったことを含めて両方の面からもすべての人を対象にするという考えでよろしいですね。</p>
事務局 会長	<p>はい。</p> <p>他にご意見ございませんでしょうか。またありましたらおっしゃってください。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項の 番、「協議の進め方とスケジュールについて」、事務局の方からご説明よろしくお願ひします。</p> <p>失礼します。協議事項 の協議の進め方とスケジュールについては、互いに関連しておりますため、一括して、ご説明させていただきます。</p>

会長	そうですね、これは今、案ですから2月とかいてありますが、いろんな議論が白熱したりすれば延びることもあるというふうに考えていいですね。
事務局	そのとおりでございます。
会長	他にご意見ございませんでしょうか。
	では、専門部会に任命された12名の方、また、活発なご意見をよろしくお願いします。素案を作りそのたたき台を持って3回目の協議会で十分に協議していただくということですよ。
事務局	はい。事務局の方で素案については作成いたしましたして、その素案を専門部会で揉んでいただきまして、そのまとめを持って協議会の方にまたお返しするというような流れになるかと思えます。よろしくお願ひいたします。
会長	ありがとうございます。
	それでは、続きまして、協議事項の「(仮称)健幸まちづくり条例(素案)要綱の概要について」、事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	それでは、(仮称)川西市健幸まちづくり条例(素案)要綱の概要についてご説明させていただきます。
	恐縮ですが、資料3の条例(素案)要綱をご覧ください。
	まず、この条例(素案)要綱は、基本的な考え方を述べた、いわゆる「理念条例」としてまとめているところであります。
	また、条例名についてであります。今年度の施政方針では、「(仮称)川西市健幸づくり条例」とされていたところですが、事務局案を作る過程で、健康づくりを核にしつつ、健康で幸せ「健幸」につながる幅広い視点からまちづくりに取り組むという条例にする必要があると感じております。
	そこで、条例名を「川西市健幸まちづくり条例」としてお示したところです。
	次に、その構成でございます。
	条例の趣旨を理解してもらうため、前文を設けました。条例を制定するに至った背景、条例の必要性、条例制定の意義を明らかにしています。
	条文でございますが、1の目的では、本条例に規定する事項を明らかにし、活力ある健康長寿社会の実現に寄与することを目的としています。
	2の定義では、この条例で使用する用語、健幸、健康づくりなど7つの用語の定義を定めています。
	3の基本理念では、健幸まちづくりは、市民一人ひとりが主体となって、自らの健康に関心を持ち、ライフステージに応じて生活の質を高めるよう取り組むこと。地域社会全体の取り組みとして、市民の皆さんや健幸まちづくりを推進する様々な実施主体と市が相互に連携を図りながら協働して推進すること。歩くことをはじめとする身体活動や運動により、出会いや交流を深め、楽しみながら健康になるだけでなく、地域の活性化を促すものであるという認識のもとに推進すること。としています。
	4の市民の役割、5の市民公益活動団体の役割、6の事業者の役割、7の学校等の役割、8の保健医療福祉関係者の役割では、市民の皆さんや健幸まちづくりを推進する様々な実施主体の役割などを規定しています。
	9の市の責務では、市は、健幸まちづくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定、実施すること等を明記しています。
	そして10の基本計画では、健幸まちづくりの総合的かつ計画的な推進を図るため、基本計画を策定し、重点的に取り組む4分野に分け施策の基本的な方針等を定めています。
	11の歩いて暮らすまちづくりの推進に関する施策では、市民が行う主体的な健康づくりの取組の奨励、多様な地域交流と社会参加ができる環境の整備、健康づくりを支援する生活環境や交通環境等の整備について規定しています。
	12のからだと心の健康づくりに関する施策では、生活習慣病等に関する普及啓発、健検診・予防接種、保健指導等の保健事業、心の健康づくりに関する普及啓発や相談について規定しています。
	13の歯及び口腔の健康づくりに関する施策では、歯と口腔の健康保持等に関する普及啓発、歯科保健指導・歯科健診等の歯科保健事業、歯科保健医療サービスを受けるに当たり特に配慮を要する者に対する支援について規定しています。
	14の食育の推進に関する施策では、食を通じた健康に関する普及啓発、心豊かな食文化の醸成や食環境づくりに資するための事業について規定しています。
	そして15では、健幸まちづくりの活動を自主的に展開できる人材の育成及び活用を、16では、健幸まちづくりについての理解を深めるための普及活動の推進を、17では、委任を そして、付則 それぞれ規定しています。
	以上、(仮称)健幸まちづくり条例(素案)要綱の概要についての説明とさせていただきます。

会長	何卒、よろしく願いいたします。
委員	<p>ありがとうございました。事務局から素案についての説明がありましたが、これを基にして専門部会で協議していきたいのですが、専門部会に入っておられない委員の方もおられますので要望等ありましたらお聞きします。どうですか。</p> <p>要綱の2の定義の、「市民、市内に在住、在勤または在学する者をいう。」とありますが、学校とかでしたら先生とかいうように、意味は分かるのですが、市民と書いて後ろにこういう書き方って普通なのかなと思ったのが1つ、先ほどライフステージと言われたので、「市民」というところあたりがクエスチョンになりました。それと の「その他の団体」とはどういう団体があるのかなと。もう1点は、10の基本計画(2)の「歩いて暮らすまちづくりの推進に関すること。」ここに5つ書いているけれども、このだけ他の と違うような思い、だったら「歩いて暮らせるまちづくりの推進」とか、なんかちょっと言葉があってもいいのかなと思います。</p>
会長	ありがとうございます。他にご意見ありませんでしょうか。何かありましたら言っていたら配慮しながら協議していきたいと思います。
委員	委員、ないですか。
委員	<p>専門部会委員のみなさんにお任せします。</p> <p>条例をこの後どうやって市民に知らしめていくか、市民に対するものなので、市民に対してどう落とし込んでいくかを考える必要がある。</p>
会長	広報活動ということですね。
委員	一通り目を通したんですが、特におかしいと思うところはなかったんですけども、細かく読んでいくと、先ほど委員がおっしゃったように文言で何かあるのかなと、もう少し掘り下げていくためには専門部会の方がいいのかなという気はいたします。
委員	1つは健康ということで非常に素晴らしいことだと思うのですが、健康というのは必ずしも身体だけでなく社会的にも経済的にも安寧であると規定されておりますので、そこらへんもカバーして安心できるまちづくりを是非お願いしたいと思っています。それともう1つは、スマートウエルネスコミュニティ協議会、これはたぶん今、どの自治体もこういう分野のICT化をめざして、やはり、個人情報非常にビッグデータということで各企業が喜んで飛びついてくるというか、例えばお薬手帳なんかも電子手帳にしてクラウドに投げるのですが、その利用に関しては個人を特定できないようにと、病気がわかってまちがわかれば誰かというのがすぐわかる状態ですので、結局、紐付すれば個人情報が漏れているに等しい状態です。川西市におかれましてはそのような失態のないように、意見を十分交わしていただければと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	文章が非常に硬いというか、一般市民に展開するには文章そのものをもう少しやわらかい文章にした方がよりいいのではないかと感じました。よろしく願いします。
委員	前提として長寿化とか高齢化が強調されると思うんですが、少子化も大きな問題ですし、その先に人口減少が待ち構えている訳ですよ、だからその辺にも思いを馳せたような前提で進めた方が適正ではないかと思えます。
会長	ありがとうございます。貴重なご意見でした。ありがとうございます。今のご意見を参考にして素案を基にわかりやすい条例になるよう、専門部会で協議していきたいと思います。他、ご意見ございませんでしょうか。それでは事務局の方から。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではその他としまして、7月の協議会でもご説明しました川西市健康マイレージにつきまして、9月に募集を行いまして10月より実施が始まりました。この進捗状況につきまして担当からご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から健康マイレージの進捗状況等についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、市民の健康づくりのきっかけ、運動習慣の定着となる取り組みとして、昨年度から健康づくりの取り組みのポイント制度であります健康マイレージと金たくん健康体操の考案、普及を実施して参っている訳ですが、健康マイレージにつきましては、昨年度の紙のシート方式から、今年度は文部科学省の補助によりICTを活用したインセンティブ付きの取り組みとしまして参加者に歩数計を貸出ししまして歩いていただいたりですとか、定期的に体組成の測定をしていただいたり、あと、健康や運動に関する行事への参加という形で、努力をした分が成果となって健康となるだけでなくポイントも還元されるという仕組みとなっております。</p> <p>今年度は、地域のコミュニティ組織の方や民間の事業者の方を初め、多くの皆様のご協力をいただき進めているところでして、今回定員が700名のところを1,700名のご応募がありまして、抽選の上、9月末に参加者の説明会を実施しまして10月から開始したところでございます。</p> <p>参加者の構成につきましては、60～70代の方が7割強おられまして、女性の参加者</p>

<p>会長</p>	<p>が約6割となっております。ポイント交換を最初に選んでいただくのですが、みなさまご自分へのポイントの還元だけでなく、今回、寄付としてコミュニティ組織への寄付というものも設けておりますが、一部または全部の寄付をご希望いただいた方は全体の9割近くおられるということです。</p> <p>参加者のみなさまですが、毎日大変熱心に取り組んでいただいております、歩くだけでなく教室に参加していただいたり、毎月、健幸測定会ということで体組成の測定だけでなく効果的な筋トレの方法などを教える教室を開いたりということで、毎日熱心にお問い合わせも頂いております。私達職員も、できるだけ皆様楽しく続けていただけるように丁寧に対応し、健幸なまちづくりを目指して、今後につながるよう実施して参りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>委員 事務局 会長 事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>歩こうと思っても歩けない方もおられますので、そういった配慮もしつつ、健幸について協議会の方で考えていきたいと思っております。</p> <p>その他のご説明がございましたが、他に何かございますか。なければ本日の協議はこれで終了ということでマイクを事務局にお返ししてよろしいでしょうか。</p> <p>専門部会の日程について伺いたいのですが、事務局連絡として最後にお伝えさせていただきたいと思っております。</p> <p>他、よろしいでしょうか。それでは、事務局の方にマイクをお渡しいたします。</p> <p>熱心にご議論いただきましてありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。ご意見の内容を踏まえまして、条例制定に向けて準備を進めていきたいと考えております。よろしく願い申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局連絡でございます。</p> <p>専門部会の今後の予定でございますが、改めて文書でご案内をさせていただく予定ですが、第1回目の会議を11月26日の木曜日、午後4時より医療会館で開催したいと思っております。専門部会の方につきましては万事繰り合わせのうえご参加願います。以上でございます。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>みなさまのご協力によりまして、これで第2回の健康づくり推進協議会を閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>